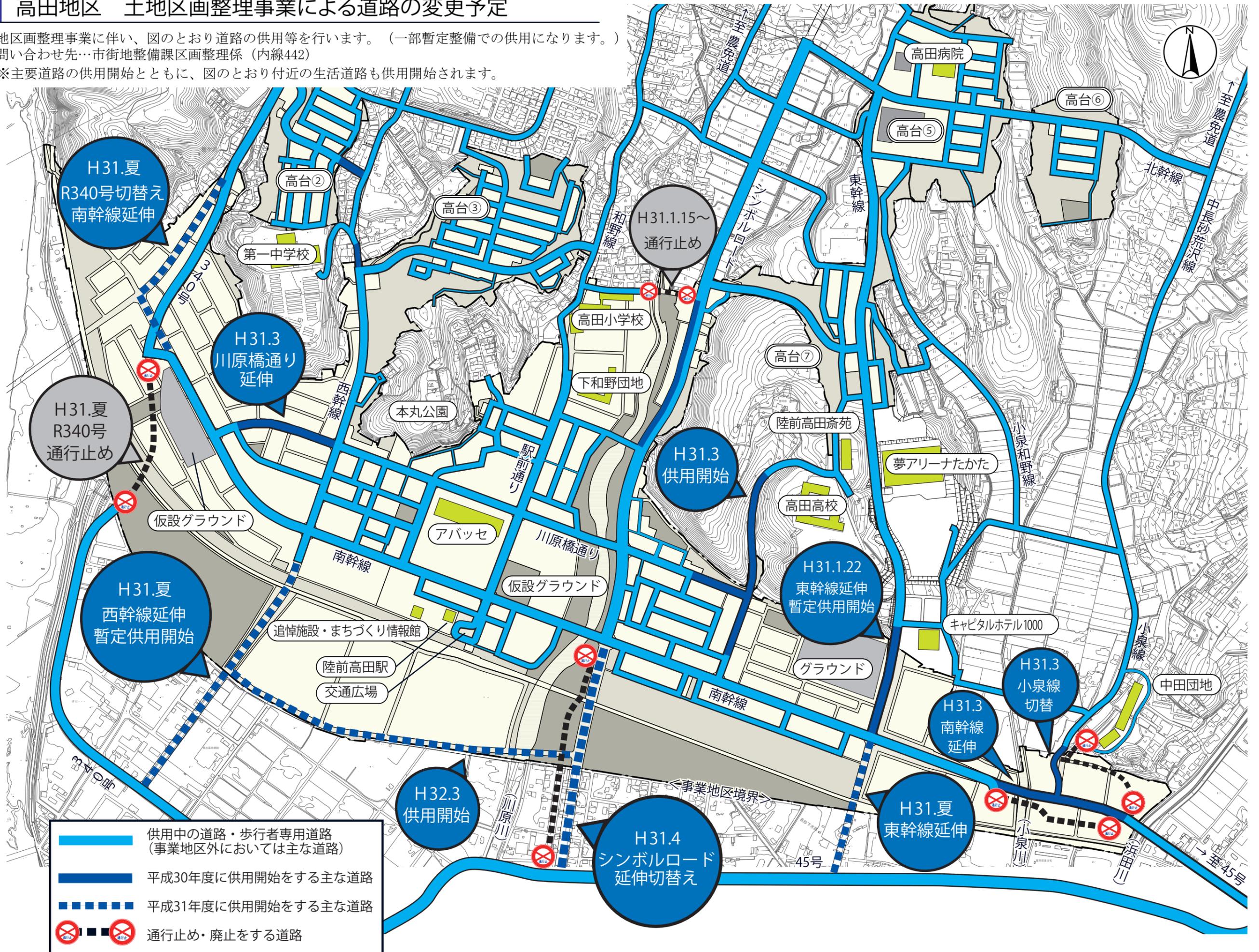


高田地区 土地区画整理事業による道路の変更予定

土地区画整理事業に伴い、図のとおり道路の供用等を行います。（一部暫定整備での供用になります。）

◆問い合わせ先…市街地整備課区画整理係（内線442）

※主要道路の供用開始とともに、図のとおり付近の生活道路も供用開始されます。



-  供用中の道路・歩行者専用道路
(事業地区外においては主な道路)
-  平成30年度に供用開始をする主な道路
-  平成31年度に供用開始をする主な道路
-  通行止め・廃止をする道路